

ステーションサービス LINE

No. 40

発行 2017.12.12

東日本旅客鉄道労働組合

ステーションサービス協議会

申1号 労働条件向上に関する申入れ団体交渉を行う

その1

JR東労組ステーションサービス協議会は、11月10日に申1号「労働条件向上に関する申入れ」の団体交渉を行いました。

(株)JR東日本ステーションサービス会社は発足してから4年が過ぎ、2017年度中間決算概要では、営業エリアの拡大に伴い受託収入増額で増収増益の順調な経営を行ってます。この結果は、現場第一線で働くJR東労組組合員の努力の賜物であることから、労働条件・労働環境の向上を行い、安全で働きがいのもてる職場をつくらなくてはなりません。

JR東労組は、職場の組合員の要求を9項目に集約し、団体交渉で要求を実現してきました。

第1項 安全を基礎に技術継承できる人事・賃金制度を確立すること。

会社の回答

- 会社発足後、2014年4月に人事および賃金制度の改定を行ったところである。さらなる社員の働きがいの向上をめざした諸制度の改正を検討しているところである。

組合の主張

- 安全を基礎に技術継承ができる賃金制度を早急に実現すること。
- 毎年の定期昇給の実施を強く求める！

ポイント！

基本給・定期昇給を含めて、検討していることを確認！

第2項 受託駅業務従事者数（エルダー社員・出向社員・プロパー社員）を支店ごとに明らかにすること。

会社の回答

- 社員数は2017年10月現在2,600名を超え、その構成比はエルダー出向社員4割、出向社員2割、正社員3割、その他社員1割である。
- 人数把握はしているが、エルダー社員の目まぐるしい変化で数字を示すのは困難である。

組合の主張

- 支店ごとの業務従事者人数は、現状を把握する上で必要である。
- 組合の主張を受けとめ、再度検討し書面で提出を求める。